議題４（委員会決裁事項（規則第３条第４号））

令和５年度公立小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校

教職員定数の配分方針について

標記について、次のとおり決定する。

令和５年１月23日

大阪府教育委員会

＜参考＞

〔趣　旨〕

　　府内における公立小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教職員の配置の適正化を行い、もって教育水準の維持向上を図るという観点から、毎年度策定しているものである。

４―１

１－２

１－２